

平成27年度最高裁判所総合評価審査委員会（第1回） 議事概要

開催日及び場所	平成27年7月13日（月）最高裁判所中会議室
委員	<p>委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授）</p> <p>委員 浦江真人（東洋大学理工学部教授）</p> <p>伊室亜希子（明治学院大学法学部教授）</p> <p>林弘一（経理局営繕課首席技官）</p> <p>吉田正紀（同 次席技官）</p>
委員からの意見・質問及びそれに対する回答等	別添のとおり

(別添)

1 平成26年度の総合評価落札方式の発注状況について

- (1) 総合評価落札方式による発注状況について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

受注者選定の簡略化や合理的評価の導入により、現場で支障はないか。

【事務局】

支障はない。

【委員】

了解した。

2 平成26年度補正予算案件の入札結果について

- (1) 補正予算案件の入札結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

松江地家裁西郷支部庁舎新営工事の再度入札は、条件を変更したか。

【事務局】

外構工事を除外して発注した。

【委員】

了解した。

3 高松地家裁丸亀支部庁舎実施設計業務の入札参加者の状況について

- (1) 実施設計業務の入札参加者の状況について説明
- (2) 委員から意見等はなし

4 高松地家裁丸亀支部庁舎実施設計業務の評価結果等について

- (1) 当該工事の評価項目(業務の理解度及び取組意欲, 業務の実施方針, 評価テーマに対する技術提案「丸亀市の景観計画に配慮した設計上の工夫」)について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

評価テーマに対する技術提案に関し、公告図面と異なる提案についてはどのように評価したのか。

【事務局】

技術審査会の各評価者それぞれにおいて評価した。

【委員】

各評価者によって評価が異なるということか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

評価した提案は設計に反映するのか。

【事務局】

反映に向けて協議することになる。

【委員】

反映することを前提とすれば、コストがかかり過ぎるような提案は評価しないということか。

【事務局】

技術審査会の各評価者それぞれの評価であり、その平均が技術評価点となっていることから必ずしも評価しないという訳ではない。主観的な判断になることはやむを得ないと考える。

【委員】

入札参加者は提案した項目を入札価格に算入するのではないか。

【事務局】

入札参加者の判断になる。

【委員】

技術提案を評価する前にコストや期限を考慮し、評価の方針を確立すべきではないか。

【事務局】

改めて検討する。

【委員】

了解した。

(後日、技術審査会において検討した評価の方針に基づき再評価を実施し、各委員に了承を得た。)

【委員】

設計業務の総合評価では、入札金額と技術評価点のほか、加算点はあるか。

【事務局】

履行確実性を評価し、その評価点を加算する。

【委員】

技術提案の採否は通知するのか。

【事務局】

採否は通知してない。

【委員】

了解した。

積算のための設計図の提出についての理解度を評価しているが、理由を説明されたい。

【事務局】

設計業務と積算業務を分けて発注することから、設計業務の成果物である設計図を積算業務の受注者に対し、積算のための設計図として交付する。したがって、設計図の提出期限を仕様書で指定しており、その内容を理解しているかを評価した。

【委員】

設計業務の履行期限の途中で、設計図を提出するのか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

積算業務を別途発注することは、仕様書に記載されているか。

【事務局】

記載はないが、設計図の提出期限を指定している。

【委員】

理解度を評価するのではなく、仕様書に詳細を記載するべきではないか。

【事務局】

今後は詳細を明確にするとともに、評価の対象外とする。

【委員】

了解した。

議事5 その他

- (1) 高松地家裁丸亀支部庁舎新営工事の発注スケジュールについて説明
第2回総合評価審査委員会の開催日及び主な議題について事務局より説明
- (2) 委員から意見等はなし